

## JSCがスポーツ博物館を設置する意義について(案)

### 秩父宮記念スポーツ博物館が設置された背景

- ・我が国のスポーツ振興に尽力された秩父宮雍仁親王殿下を記念し、日本のスポーツ史の発展を紹介するために1959年に設置。(秩父宮殿下のご遺品も多数展示・保管)
- ・秩父宮雍仁親王殿下のご遺志に報いるため、スポーツ博物館がスポーツの情報発信の拠点となってほしい。【第1回意見】

### 長年にわたる貴重な資料群の収集・保存・展示

- ・JSCが国の機関として、設置後約60年間にわたって我が国のスポーツ史を紐解く上で貴重な資料群を収集・保存・展示。
- ・国の機関であることによる信頼に基づき、数多くの寄贈、寄託品を受入れ。
- ・1964年東京大会をはじめ、過去の国内外のオリンピック関係資料を数多く所蔵。
- ・JSCがスポーツ博物館を設置していることにより、文化的資産でもある所蔵資料の散逸を防ぎ、持続可能性のあるものとする事が可能。

### 国民がスポーツ文化に触れる機会の充実

- ・「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」(スポーツ基本法前文)であり、また文部科学省の「第2期スポーツ基本計画」(平成29年3月)では、国はスポーツの価値を全国各地に拡大することとされている。
- ・博物館の使命である社会教育の観点から、国としての役割を果たす必要がある。【第1回意見】
- ・日本のスポーツの歴史の大まかな流れを把握することができる存在として貴重であり、海外からの関心も高まっている。【第1回意見】

### スポーツに関する資料のアーカイブ・ネットワーク化の推進

- ・「第2期スポーツ基本計画」において、国の取組として、「スポーツに関する多様な資料を保有する関係機関と連携し、資料のアーカイブ化やネットワーク化を推進し、当該資料の利活用を促進すること」が求められている。
- ・日本で唯一の総合スポーツ博物館として、スポーツに関するナショナルセンターの役割を果たす必要がある。【第1回意見】

## スポーツ博物館のコンセプト(案)

### 〔日本のスポーツ発展の歴史を彩る貴重な資料群の後世への継承〕

秩父宮殿下関連資料をはじめ、日本の近代スポーツ発展の歴史に関連して収集された資料に加え、スポーツ関係団体等との連携により今後新たに収集する資料の保存・活用を推進することにより、調査研究を通じて資料の持つ魅力を掘り起こし、展示等を通じて広く国民に伝えるとともに、後世に継承。【第1回会議資料の項目を整理】

### 〔未来を担う子供など広く国民にスポーツの魅力を伝え、豊かな社会を創出〕

親子を対象としたワークショップや体験プログラムなどを通じて、行って楽しい博物館をPRするとともに、常設展示を中心とした館内サービスに留まることなく、教育普及活動や巡回展を通じ、スポーツ文化に触れる機会を提供し、スポーツに関心の高い層だけでなく、未来の日本を支える子供たちや、これまでスポーツに関心のなかった方々など、広く国民にスポーツの歴史や魅力を分かりやすく紹介。【第1回意見】 【第1回会議資料の項目を整理】

### 〔スポーツ文化の発展に必要な基盤(ネットワーク)を構築し、ナショナルセンターとしての役割を発揮〕

特定の競技種目に限定していない日本で唯一の総合スポーツ博物館として、スポーツ資料を持つ全国の博物館等と連携し、相互のネットワークを構築し、スポーツ関係資料を有する博物館等のナショナルセンターとしての役割を担うことにより、情報交換や資料の相互貸出などを活性化させ、国全体としてスポーツ資料のアーカイブを充実・強化【第1回意見】

# スポーツ博物館の事業内容(案)

実際に体験もできる楽しい展示！ <コンセプトを踏まえた事業イメージ>



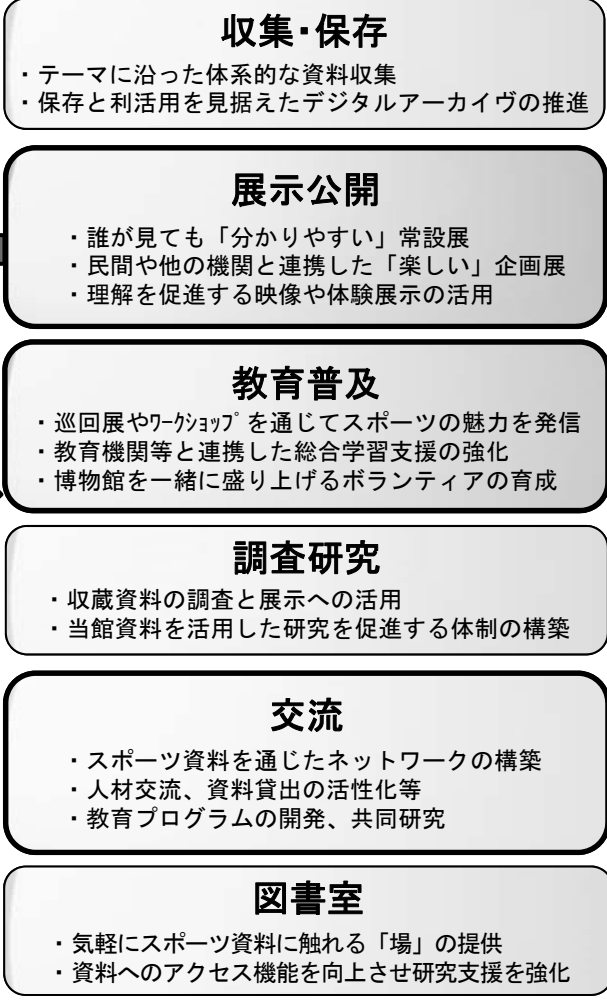
スポーツの魅力を発信！



巡回展事業



ワークショップ



理解を促進する映像展示！



映像展示

ネットワーク構築

